

財政援助団体等監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査の結果（令和5年10月30日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和5年12月12日

山形市監査委員 玉田芳和
同 村山秀幸
同 浅野弥史

(様式)

こ 未 第280号
令和5年11月30日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

財政援助団体等の監査結果についての措置状況（通知）

令和5年10月30日付けで通知のあった財政援助団体等の監査結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
認定特定非 営利活動法 人やまがた 育児サーク ルランド	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する 事項があったので、適切な措置を講じ られたい。	
こども未来 部こども未 来課	1 子育て支援施設あ〜べ運営費補 助金の交付事務において、補助金交付 決定時に補助対象経費が記載されて いなかった。（こども未来課）	1 今後はもれなく適正な補助金交 付事務を執行いたします。
	2 べにっこひろば及びべにっこひ ろば子育て支援センターの施設管理 において、警備報告書による機械警備 セット忘れの指摘が、12月から3月 の間で1日1件あった。（認定特定非 営利活動法人やまがた育児サークル ランド）	2 警備システムの施錠手順を確認 し、セット忘れの防止を図るよう指導 します。